

事務連絡
令和4年2月8日
(公印省略)

学校長

教育指導部教育指導課長
八尋 崇

まん延防止等重点措置の延長に伴う教育活動について

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の増加が続き、未だ感染拡大の終息が見えない状況であることから、国は、まん延防止等重点措置の延長を検討しています。

教育委員会といたしましては、現在の状況を鑑み、2月14日(月)以降について下記の対応をとります。つきましては、貴職下教職員への周知をお願いします。

記

1 足立区教育委員会の対応方針

現在の措置を引き続き継続する。

※ 本措置は、まん延防止等重点措置終了まで継続することを想定している。

2 学習活動について

現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い教育活動は引き続き行わない。

3 卒業式に向けた教育活動について

歌唱や呼びかけ、代表児童・生徒の言葉については、式の流れを考慮し、感染症対策を十分に講じることができる場合には、学校長の判断で行うことを可とする。その際、以下の事項を徹底する。

- ・ 座席はできるだけ間隔を開けて実施する。
- ・ 発声の際は、マスク（不織布）を着用する。
- ・ 歌唱や呼びかけ等の練習を行う際には、必要最低限の時間、回数で実施する。
- ・ 児童・生徒が発声する際にマイクを活用する等、飛沫の拡散を防ぐ。

4 問い合わせ先

教育指導部 教育指導課 電話（3880）5974

以上